

## 高齢者にやさしい住まいづくり（エアコン設置整備費）助成事業

### ○対象世帯 次の要件を全て満たす世帯

- ① 市内に住所を有する65歳以上の方のみの世帯  
※別世帯でも同じ家屋や敷地に居住する配偶者および一親等内の親族は同一世帯とみなします。
- ② 住民税非課税世帯
- ③ エアコンが未設置の世帯  
※1台でも設置されている場合は対象外です。

### ○助成額

エアコン本体および設置費用の2分の1とし、上限3万円を助成します。  
助成は一世帯につき一回限りとなります。

### ○申請時に必要な書類 ※設置前に申請が必要です。

- ① 申請書
- ② エアコンの取付け前の場所の写真（日付が記されたもの 手書き可）
- ③ 申請者が当該住宅の所有者でない場合は、当該住宅の所有者の承諾書

### ○完了後に必要な書類

- ① 完了報告書
- ② エアコンの購入、設置費用の明細がわかる領収書
- ③ 設置したエアコンの写真（日付が記されたもの 手書き可）

### ～申請の流れ～

1. 申請書の提出
2. 市から認定通知の送付
3. 設置工事の着手・完了
4. 完了報告書の提出
5. 市から振込通知の送付
6. 助成金の交付

事務担当：高齢福祉課高齢者支援係  
電話 0248-22-1111（内線 2155）